

第14回長浜市歴史まちづくり協議会 要点録

- 日時 平成30年2月15日(木) 13:30～15:20
- 場所 長浜市役所 5階 5-B会議室
- 出席者 奥貫隆、大場修、家森裕雄、中島誠一、吉井茂人、辻野恒一、西寫照毅、北川賀寿男、松居雅人、米澤辰雄(敬称略)
- 欠席者 吉見静子、岡絵理子、小川敬子、猪田昭夫(敬称略)
- 傍聴人 0人
- 配布資料
- ・次第
 - ・資料1:認定歴史的風致維持向上計画の変更箇所 一覧
 - ・資料2:認定歴史的風致維持向上計画の変更箇所 新旧対照表
 - ・資料3:平成29年度進行管理・評価シート(案)
 - ・参考資料1:長浜市歴史まちづくり協議会委員名簿
 - ・参考資料2:長浜市歴史まちづくり協議会規則
 - ・参考資料3:長浜市情報公開条例及び附属機関等の会議の公開等に関する要綱
 - ・別冊:長浜市歴史的風致維持向上計画
- 会議録
- 1 あいさつ
- ・都市計画課 課長(省略)
- 2 長浜市歴史的風致維持向上計画の軽微変更について
- (事務局)
- ・資料1～資料2に基づき説明
- (会長)
- ・計画の軽微変更に対する意見又はそれぞれの立場からの補足的な説明があれば各委員から願います。
- (委員)
- ・資料2 P7の国指定等文化財の分布図があるが、(国)の表記は必要無いのではないかと。指定名称の統一は大事なことであり、指定名称の統一をしていただきたい。国の選択についても、曳山まつりになっていたり、曳山狂言になっていたりバラバラである。ユネスコに登録されたこともあり、表現の統一をお願いしたい。
 - ・資料2 P14の表についても、文化財の表現としておかしいところがある。修正を願いたい。
- (会長)
- ・委員から指摘のあった事項について、事務局において統一性をもってチェックし、修正を行っていただきたい。

(事務局)

- ・ご指摘をいただいた内容については、事務局で一度精査し、修正等行う。

(委員)

- ・資料2 P7の分布図の確認だが、重要文化的景観はここには入っていないのか。国レベルのものはこの分布図に記載するというポリシーで記載しているということとして、文化的景観が漏れている。ほかに記載漏れはないか。

(会長)

- ・文化的景観は、個別計画の中で新たに重要景観区域として定めるという経過が書かれている。分布図に掲載する内容ではないと考えられるがどうか。

(事務局)

- ・分布図には、史跡と建造物を記載しており、それ以外は記載していない。そういう意味で、重要文化的景観は記載がない。

(委員)

- ・文化庁的には、文化的景観は、史跡の担当者が使うカテゴリーであり、ここに記載があっても何らおかしくはない。記載がある方が、これだけのものがあると一覧できる。一枚で分かるようにしておいた方が良い。

(会長)

- ・国交省、文化庁に確認のうえ判断して欲しい。計画の基になっている歴史まちづくり法の意図するところと関係するので、長浜市だけで勝手に判断するわけにはいかない。扱いとしてどのようにするのかを確認いただきたい。

(委員)

- ・資料2 P10とP26の写真だが、同計画の中で同じ写真を使うのは良くないので、新しいものに変えた方が良い。

(会長)

- ・可能な範囲で対応いただきたい。

(委員)

- ・ファサード改修が88件となって、前年から3件増えているが、毎年それだけの改修があるのか。

(事務局)

- ・毎年3件ほど改修いただいている。

(会長)

- ・歴史まちづくり計画の意義の一つとして、これまで行政担当セクションが個別にやっていた事業を、歴史まちづくり計画として位置付けた上でその進捗状況の一つひとつ横断的に見ることができるというのは大きい。国の意図するところはそういったところなのではないか。
- ・では、次第の3番歴史的風致維持向上計画の進捗状況に移りたい。事務局から説明をお願いします。

3 長浜市歴史的風致維持向上計画の進捗状況について

(事務局)

- ・資料3に基づき説明

(会長)

- ・計画の進捗状況について何か意見等あればお願いします。

(委員)

- ・ P 5 の実施、検討にあたっての課題と対応方針について課題が記載されているが、進捗状況は、計画どおり進捗しているとなっている。これは、課題に対して、解決する目途がついているということか。課題があるから、計画が進まないとなるのが通常だと思う。

(委員)

- ・ 伝統的町家の借用や改築しようとした場合、大きな問題点として事前の家財道具等の整理がある。その整理や撤去、改修に大きな金額がかかってしまうという全体的なところで課題として挙げられている。進捗については、数は少ないが事業が進んでいるということである。

(委員)

- ・ 課題と対応方針への記載ではなく、その上の欄に課題を抱えながら取り組んでいるといったように工夫して記載をしてはどうか。

(事務局)

- ・ ご指摘いただいたように修正する。

(委員)

- ・ P 8 の写真であるが、肖像権の許諾が取られているものか。個人が特定できるような大きな写真は悪用されたりする場合がある。

(事務局)

- ・ 肖像権の許諾については、事業を担当している部署に確認を取り、修正や差替えが必要であれば対応する。

(委員)

- ・ P 1 5 の進捗状況欄の「影響がある、影響がない」のところの影響があるというのは、ネガティブな意味なのか。新聞の報道等は、計画を後押しするようなもので、良い影響を与えているものだと思う。ここでの評価軸はどういった意味なのか。

(事務局)

- ・ 評価の仕方については、国へ確認する。

(委員)

- ・ P 1 8 のアンケートで、特に大事なことは、29歳以下の若い世代が歴史・伝統あるまちに興味をもって長浜市内に暮らすようになれば、少子高齢化や大きな問題とリンクしてくる。長浜市はこういった支援の先進地である。自由記述のところ「今後も、市民の歴史伝統に対する意識の高さを保つためにも、歴史的風致の維持向上に引き続き取り組んでいく必要がある。」と記載されている。これは、計画の進捗に影響があるのではないか。せっかく各年代で自分たちのまちが歴史伝統あるまちとして誇りに思っているのだからもっとアピールすべきである。

(会長)

- ・ このフォーマットの趣旨を確認してもらい修正願いたい。また、評価に関する委員の意見については自由記述に記載いただきたい。

(委員)

- ・ 国交省が出した5年間の取組成果というレポートがあり、長浜市は三役修業塾や人材育成といった点で高く評価されている。そういった点は推していただきたい。
- ・ 5年間の取組成果P40の建造物の修理のところ参考事例が載っているが、写真が大通寺という記載で文化財未指定とあるが、写真が違う。長浜八幡宮の社務所が載っているので、国交省へ指摘修正願いたい。

(委員)

- ・ P 1 4 の遺跡調査の写真が 4 枚あるが、どこの遺跡かを記載願いたい。

(事務局)

- ・ 追記修正する。
- ・ また、自由記述の欄についても、可能な範囲で見直しを行う。

(会長)

- ・ 全体を通して何か意見はないか。

(委員)

- ・ 木之本の街並みは、福井の今庄や彦根より優れた街並みである。是非重要伝統的建造物群保存地区としての取組を進めてもらいたい。

(事務局)

- ・ 貴重な意見をありがとうございました。具体的な取組については、歴史遺産課においていろいろな検討をしているところである。そういった中で、現計画が 3 1 年度で終期を迎える。今後も続けていくことについて、検討を始めていきたいと思っているところであり、その中で、どのように書き込んでいくのかは、今の意見の中でも優先度は高いと感じており、前向きに検討を行っていきたい。

(会長)

- ・ ありがとうございます。ぜひ、前向きに検討いただくようお願いする。
- ・ それでは、議事についてはこれで終了とする。

4 その他

(事務局)

- ・ 木之本の重要伝統的建造物群保存地区選定については、歴史遺産課としても積極的に取り組むたいと考えている。クリアすべきは町の方々の意見意向で、なかなか伝建に向いてくれない。そこを今後どのように PR していくかが課題である。
- ・ 現在、歴史文化基本構想を策定中であり、平成 3 1 年度の完成を予定している。今年度骨格となる方針を作成した。
- ・ 別途配布資料を基に歴史文化基本構想の方針について説明。

5 閉会あいさつ

- ・ 都市計画課 課長 (省略)